

連絡先

TEL(220 - 2221)
金沢事務所
金沢 一郎

農地法第4条第1項第7号の 規定による農地転用届出書

(宛先) 金沢市農業委員会長

令和〇〇年 4月 1日

届出者 農地 豊作



下記によって農地を転用したいので、農地法第4条第1項第7号の規定によって届け出ます。

1. 届出者の住所及び職業

住 所	職 業
金沢市広坂1丁目1-1	農 業

2. 土地の所在、地番、地目、面積並びに所有者及び耕作者の氏名

土地の所在	地番	地 目		面積(m ²)	所有者氏名	耕 作 者	
		台帳	現況			氏 名	住 所
広坂1丁目	56	田	田	500	農地 豊作	農地 豊作	金沢市広坂1丁目1-1
〃	109-1	畑	畑	280	〃	〃	〃
【区画整理中の場合】							
〇〇1丁目	110	畑	畑	300	農地 豊作	農地 豊作	金沢市広坂1丁目1-1
(△△土地区画整理地1街区1番 150m ²)							
<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">区画整理中の場合は、仮換地後の地番、面積を括弧書きで記載してください。</div>							
<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">区画整理中の場合は、仮換地後の面積の合計を記載してください。</div>							
計		780		m ²	(田 500 m ² 畑 280 m ²)		

3. 転用計画

転用の目的	共同住宅		建設予定地			
転用の時期	(着工時期) 令和〇〇年 4月20日		(完了時期) 令和〇〇年 6月20日			
転用の目的 に係る事業 又は施設の 概要	事業又は 施設の種類	同左 数量	同左 建築面積(m ²)	この事業又は施設に係る取水、 排水施設等		
	共同住宅	1棟	200	取水関係	予 定 地 点	前面公道
					取 水 方 法	公道
					取水日量(m ³)	100
				排水関係	排 水 地 点	前面公道
					廃水処理方法	公共下水道
			排水日量(m ³)		100	

4. 転用することによって生じる附近の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要

側溝を新設し、周囲に影響を与えないよう適切な措置を取る。

(注意事項)

(1) 届 出 手 続

(ア) 都市計画法による市街化区域内の農地を転用しようとする者は、この届出書を農業委員会に提出しなければならない。

この場合、農業委員会に対しては、その届出に係る転用行為に着手しようとする前に届出書を提出しなければならない。

(イ) 届出書には次に掲げる書類を添付しなければならない。

(I) 土地の位置を示す公図及び見取図の写し 各1通

(ただし、(IV)の仮換地証明書を添付する場合は不要)

(II) 土地登記事項証明書(全部事項証明書) 1通

(III) 届出に係る土地が賃貸借の目的になっている場合には、「合意解約に伴う農地法第18条第6項の規定による通知書」及び「契約書」

(IV) 届出に係る農地が土地区画整理事業の区域内にある場合には、その土地区画整理組合が発行する仮換地証明書

(V) 現住所が登記事項証明書記載の住所と異なる場合、住民票又は住居表示変更通知書等(登記事項証明書記載の住所から現在の住所までの履歴の確認できるもの)

(2) 記 載 上 の 注 意

関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者氏名を、「住所」欄には、その主たる事務所の所在地を、「職業」欄には、その業務の内容をそれぞれ記載する。